

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 穴 戸 稔

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 穴戸 稔

経理責任者氏名 山田真一郎

期 間	令和6年1月25日
用 務 先	東京都千代田区永田町 衆議院第一議員会館
用 務	農林水産省農村振興局地域振興課 中山間地域日本型直接支払室 「中山間地域直接支払制度について」 農林水産省農産局穀物課 経営安定対策室 「経営所得安定対策 水田活用直接支払交付金制度」
概要	
「中山間地域直接支払制度について」 これまで支払交付対象となっていた水田がその機能（畦畔機能の低下）が低下している場合、返還の訴求措置が講じられるのか不安の声がある 全国的に毎年交付対象から除外される面積は増加している 水田放牧による畦畔の崩壊 畦畔管理（畔塗）での措置を講じる	
「経営所得安定対策 水田活用直接支払交付金制度」 令和4年度から5年間で一度も水張りが行われていない農地は交付対象から除外されることはあまりにも拙速であり、これまで乾田化への取組、条件整備を行っており水張りが困難な農地が中山間地域には多い 全国からその声は聴いているが、既に制度が動いている状況から見直しは今のところ考えていない	

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 保実 治

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 実戸 穂

経理責任者氏名 山田 真一郎

期 間	R6年 / 月 25 日 (木) ~ 年 月 日 ()
用 務 先	農水省
用 務	・中山間直接支払い制度 の経営所得安定対策について
概要及び所見 (目的、参考に すべき事項、提 言、活用策等)	1. 中山間地域等直接支払制度の概要 ・交付要件等の ・協定に定める活動内容等 ④ 所見 ・高齢化等によるリターン不足 ・事務等の支援が必要 2. 経営所得安定対策について ・生産地の条件格差のせいで ・収入減少影響緩和交付金に担い手に直接交付するもの ② 所見 ・制度利用により、国内産の推進につながるよう期待する

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山村 恵美子

下記の通り、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者指名 穴戸 穂

経理責任者氏名 山田 真一郎

（月	間	令和6年 1 月 25 日（木） ~ 年 月 日（ ）
用 務 先	農水省	（衆議国会館 佐藤こうじ事務所に）
用 務	中山間直接支払い制度について 経営所得安定対策について	了解

対応者

中山間地域等直接支払制度について

農村振興局 地域振興課 課長補佐 [redacted] 様

経営所得安定対策 (ケタ、ナシ) について

農産局 穀物課 経営安定対策室 課長補佐

概要及び所見

1. 中山間地域等直接支払制度の概要

- ① 交付要件、交付単価、加算措置
- ② 協定に定める活動内容

制度について、の課題

集落協定の廃止は小規模集落協定、交付面積10ha未満の
ため、理由は「高齢化等で5年間続ける自信がない、リタイア
したい」等がある。

今後、課題解決のためには、85%の広域化の意向が
ないものと、継続のための取り組みが必要。

地域の関係団体と連携して農地保全や地域資源は開発
必要。

事務手続の支援も必要。

2. 経営所得安定対策について。

対策のポイント

- ① 諸外国より生産コストが低く生ずる不利を補正

畑作物の直接支払交付金及び農業収入の減少が

農業経営に及ぼす影響を緩和する、米、畑作物の

収入減少影響緩和交付金を担い手に直接交付する。

米、麦、大豆等土地利用型農業の経営体の経営の
安定化のための制度。

制度により、小麦、大豆等国産化の推進につなげる
期待する。

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議員 様

報告者氏名 重信 好 乾

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 矢野 統

経理責任者氏名 山田 真一郎

期 間	令和6年1月25日(木)～令和6年1月25日(木)
用 務 先	衆議院議員佐藤正俊事務所(衆議院議員会館)
用 務	農林水産省 職員から研修を受ける
概要及び所見 (目的、参考にするべき事項、提言、活用策等)	。農林水産省 農村振興局 地域振興課 課長補佐 山田 真一郎 中山間地域等 直接支払制度について研修を受ける 。同省 農産局 穀物課 経営安定対策室 課長補佐 山田 真一郎 氏1名から 経営所得 安定対策について研修を受ける

【対応者】

(10:00～ 中山間地域等直接支払制度について)

農村振興局 地域振興課 課長補佐 井上 義夫

(10:30～ 経営所得安定対策(ゲタ、ナラシ)について)

農産局 穀物課 経営安定対策室 課長補佐 [REDACTED]

課長補佐 [REDACTED]

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山田 真一郎

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	安戸 稔	経理責任者	山田 真一郎
視 察 議 員	山田 真一郎			
期 間	2024 年 1 月 24 日（水）			
視 察 先	第一衆議院会館			
視 察 用 務	中山間地域等直接支払制度について			
視察先対応者	農林水産省 農村振興局 地域振興課 課長補佐 			
概要及び所見	中山間地域等直接支払制度をめぐる事情 1. 中山間地域等直接支払制度の概要（交付要件） 2. 中山間地域等直接支払制度の概要（加算措置） 3. 中山間地域等直接支払制度の概要（協定に定める活動内容） 課題と効果等 1. 集落協定の廃止理由 2. 廃止した集落協定の協定参加農業者数 3. 次期対策における継続意向（集落協定） 4. 集落協定の参加農業者数と年齢構成 5. 集落協定の役員と事務委託の状況 6. 次期対策における広域化の意向 7. 集落協定の活動と連携組織 8. 集落協定等からの本制度に関する要望等 9. 市町村職員の状況と市町村からの要望			

第5期対策中間年評価における次期対策に向けた検討課題・検討方向

1. 次期対策に向けた検討課題・検討方向
2. 第三者委員会における特徴的な意見等

三次市の農家でも非常に多くの方が利用している国の補助制度であり、拡充に力を入れていただいていることはありがたい話であり、今後の農業の存続を考えると必要不可欠なものであると再認識しました。

しかし、拡充しているとはいえ、限定的なものでありより多様性等を増やさなければ、農家の担い手不足や後継者不足に歯止めをかけることは出来ていないようです。

令和6年度より、新たな見直しも始まる様なので引き続き調べてみようと思います。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山田 真一郎

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	宍戸 稔	経理責任者	山田 真一郎
視 察 議 員	山田 真一郎			
期 間	2024 年 1 月 25 日（木）			
視 察 先	第一衆議院会館			
視 察 用 務	経営所得安定対策について			
視察先対応者	農産局 穀物課 経営安定対策室 課長補佐 			
概要及び所見	経営所得安定対策 対策ポイント 政策目標 事業内容 1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） 2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策） 3. 経営所得安定対策等推進事業等 4. 中山間地域等直接支払制度の概要（交付要件） 水田活用の直接支払い交付金 1. 戦略作物助成 2. 産地交付金 3. 水田リノベーション助成			

	災害が対象外であったり、共済等との重複が出来ない等の理由からか、あまり耳にすることのない制度ではありましたが、三次市でも17件の利用者がいるとのことでした。
--	---

	しかし、支払い方等のメリットも知ることができ、しっかりと告知を行えば、まだまだ利用者は三次市にもいると分かったので、機会があれば提案していこうと思います。
--	--